

FUN♪ 会員規約

1. "FUN"会員

"FUN"会員（以下「会員」といいます）とは、本規約に基づき、会員組織「PHOTO GARDEN イベント部 "FUN"」（以下「本クラブ」といいます）内で本店が提供する会員向けサービス（以下「会員サービス」といいます）を利用することができる方で、本店がその申込に対して会員登録を承認した方をいいます。

2. 本規約の適用

この会員規約（以下「本規約」といいます）は、PHOTO GARDEN（以下、本店といいます）が運営する本クラブにおいて、"FUN"会員として登録されたお客様に適用されます。

3. 会員登録手続き

(1)会員として登録できるのは、写真が好きな日本国内在住の個人の方に限定します。(2)入会希望者は、本規約等をご承認いただいた上で、本店の用意する申込手段で登録を申込み、会費を支払い、本店が承諾を行った時点で、会員になるものとします。(3)他の会員の迷惑になるなど、申込みに支障があると本店が判断した場合には、当該申込みを承諾しないことがあります。(4)未成年の方が登録される場合には、保護者の方と一緒に本規約に定める内容を確認し、保護者の同意を得た上でご登録いただくようお願い申し上げます。未成年の方が登録された場合には、保護者の同意があったものとみなさせていただきます。

4. 個人情報の取扱い

(1)本クラブにおいてご登録またはご通知いただいた個人情報については、下記管理責任者の定める個人情報の取扱い規定（「個人情報の取扱いについて」）に基づき、下記の通り取扱います。

■管理責任者：PHOTO GARDEN

■利用目的：・セール情報・イベント情報等、各種ご案内をご要望いただいた方や、アンケートのお願いについてご承諾をいただいた方への電子メール等のご送付のため。・今後の企画、宣伝、販売・サービス活動のための参考資料とするため。・本店からの重要なお知らせがある場合に、ご連絡先として利用させていただくため。なお、この場合には上記(1)の情報送信のご承諾をいただいていない方についても対象とさせていただきます。

■第三者への提供： ご登録いただいた個人情報について、第三者に提供することはありません。

■お問い合わせ：PHOTO GARDEN (photogarden55event@gmail.com)

(2)会員は、登録された個人情報を、正確かつ最新の状態に保つ義務を負います。登録された情報が正確でないこと、または最新でないこと等、登録された情報の不備に起因して会員に生じた不利益等につきましては、本店は一切の責任を負わないものとします。(3)会員の個人情報につきまして、確認および訂正等が必要な場合は、速やかにご連絡ください。(4)イベント中に主催者が撮影した写真はインターネット等に掲載・使用させていただきます。支障がある場合は事前にお伝えください。

5. 退会

会員が会員サービスの停止を希望するときは、いつでも退会することができます。

6. 会員登録の取消し

会員が、以下の各項目の一つにでも該当する場合、当店は、会員に対して事前に通知することなく、当該会員資格を取消すことができます。

- (1)本規約等に違反する行為または本規約等において定める禁止行為を行った場合。
- (2)会員から当店への申告に虚偽があった場合。
- (3)会員が日本での居住でなくなった場合。ただし、再度日本での居住となった場合は、改めてお申し込みいただくことができます。
- (4)会員が本規約に違反したり、法令または公序良俗に違反する行為、犯罪行為に関連する行為、他の会員への迷惑行為、本クラブに損害を及ぼす行為など、当社が会員として不適切だと判断した場合。
- (5)会員サービスへのご参加が1年間行われなかった場合。
- (6)ほかのお客様の会員証を使用して会員サービスを利用する行為や、善意悪意を問わず他人から会員証を入手したり、他人に会員証を提供したりする行為を行ったと当社が判断した場合。

7. 情報の削除

当店は、会員が本クラブを退会した場合または取消された場合、会員証、会員の個人情報、および登録した画像等を削除する権利を有するものとします。

8. 会員証等の発行および管理

会員は、会員証等について、自己の責任において管理する義務を負うものとします。当店の責によらず、会員証等が不正に使用された場合、当店は一切責任を負わないものとします。

9. 会費

入会金 無料。

年会費 2,000円（毎年4月1日～翌年3月31日の1年間分）※年度途中からの入会については、初回入会年度のみ入会月より3月までの会費を1ヵ月200円の月割で納めることを認める。（例：8月入会の場合 8月～3月の8ヵ月分 @200×8=1600円）

2年目以降（一旦退会の後、再度入会した場合も含む）は4月～3月の会計年度を適用し、途中再入会の場合も1年間分の会費を申し受ける。

年度の途中で退会される場合も理由の如何にかかわらず年会費の返金はいたしません。また、会員が各種イベントに参加する場合には、個別に定める各種イベントの規約に従い、当店の定める方法により料金を支払うものとします。

本クラブの経費は、年会費およびイベント参加費その他をもって充てるものとする。